

第五節 神戸の「民本主義」

1 公民会の市政改革運動

立憲国民党と 憲政本党は、日露戦後の政界で苦闘していた。明治三十一（一八九八）年の憲政党分裂による苦渋を味わっていた。明治四十年代に入ると、戊申倶楽部や大同倶楽部との合流で、非

官、市の政界 政友大合同をめざす改革派（鳩山和夫、大石正己ら）と、大同倶楽部など官僚派を排除し、一人一党の性格の強い非官僚派である又新会との合同をもくろむ非改革派（犬養毅ら）の党内対立が強くなった。明治四十二年三月十六日の新政党樹立協議会は、又新会にも憲政本党と同じ二派対立があることを世間に公開しただけで失敗に終わった。しかし、その失敗のため官僚派主導の政界再編が進められ、明治四十三年三月一日大同倶楽部（所属代議士数二九人、以下同じ）と戊申倶楽部（四〇人の約半数）が合同して、中央倶楽部（五〇人）を結成した。政友会の原敬は「戊申倶楽部の官僚派主動者となり、大同倶楽部と合して官僚党を造るの計画成り」（『原敬日記』第四卷、二月二十五日）と判断していた。

これに対抗して、戊申倶楽部の仙石貢と片岡直温が行っていた斡旋が功を奏し、六日には憲政本党（五八

人）・又新会(三四人のうち二人)・無名会(明治四十三年二月十八日又新会から脱会、七人)・旧戊申倶楽部(土佐派
三菱系の六人)の四派が合同し、立憲国民党(九二人)の創立会が行われた。

憲政本党大会での犬養毅の説明では、「(一)内閣の責任を明かにし官僚政治を打破すること、(二)偏武的政
策を矯正する事」(『東京日日新聞』明治四十三年三月十四日)の二点に新党の目標があった。「綱領」には「一、
内政を改善し地方自治の更張を図る事、一、税制を整理し財政基礎の鞏固を期する事」などがあげられてい
た。兵庫県選出代議士では、憲政本党の水野正巳・肥塚竜・内藤利八・竹田文吉・西村真太郎、又新会の桜
井一久(神戸市)・多木久米次郎・小寺謙吉・佐野春五が、すなわち両派所属の全員が国民党に移った。この
再編によっても、代議士総数では、政友会二〇四人、国民党九二人と、国民党ははるかに少数派にとどまっ
ていたが(議員総数は三七九人)、兵庫県に限れば政友会四人(神戸市一人)、国民党八人(神戸市一人)と逆転して
いた。新生の国民党にとっては兵庫県政界を把握することが最重要課題だった。その最初のチャンスは、国
民党結成の翌月行われる第八回神戸市会選挙であった。

大阪市の市政改

革運動と神戸市

ちようどこの時期に、神戸市民も神戸市政に目を向けていた。その要因の一つとして、
大阪市政をめぐる運動があった。大阪市では、明治四十二年半ば以降、市会常設委員会
設置問題、重税負担の継続、市電線路問題を契機とする市政改革運動が始まっていた。市政改革グループの
最初の団体である市政研究会結成が決められたのは、明治四十二年十二月三日。さらに発展して大阪市民会
の発会式は、四十三年一月十五日。市民会は、三月一日の評議員会で市政改革の課題を決議するが、それに
は「自治制の運行を監視」「公営事業の得失及び経営方法の当否」「市制を改正」などが掲げられていた。

これらの課題の論議が六月に行われる第八回大阪市会選挙に向けて活発に行われていた時期と、神戸市での新たな運動が始まる時期が重なっている。大阪市民会の場合、幹事等の役員は、実業家・ジャーナリスト・弁護士など改革派の総結集であり、政友会系の人々も参加していたが、国民党大阪支部のメンバーが大きな役割を果たしていた。大阪市の運動との直接のつながりを示す史料は残っていないが、これらの状況が神戸市の運動に影響を与えていたと見るのが自然であろう。

関連史料として、神戸公民会大会（明治四十三年四月八日）での演説を取り上げてみる。幹事の伊藤俊介は「公民会の本領」という題の下に「神戸市政の現状は未だ特に腐敗の点を認めずと雖も彼のタマニーホールは既に米国よりして我隣市なる大阪堺両市を襲へり、市民たるもの豈枕を高くして可ならんや」（『又新』明治四十三年四月九日）と弁舌を奮っている。タマニーホールとは、ニューヨークの市政を握っていたグループの拠点を示すもので、明治四十三年二月の『大阪朝日新聞』は一〇日間にわたる「タマニー党と大阪」なる連載を行い、「腐敗した」地域ボス予選派を糾弾していた。前述の大阪市政改革運動は、この予選派との闘いであった。神戸については伊藤は「未だ腐敗の点を認めず」と言い切ったが、同日の演説会ではいくつかの問題が既に出されていたのである。川西徳三郎の「市費の濫費と監督の責任」は、塵芥焼却場を市内東部に設置すると数年前に決定しながら、地域の反対に会うとたちまち中止し、多額の経費を費やして海中投棄を行っていることを問題とした。水野正巳の「市民に告ぐ」は、一〇〇〇万円の資金を費やすはずの水道拡張が、市長欠員中に、調査もなく数分間で簡単に決められたことに「不都合」を唱えた。伊藤の演説でも「所謂議員屋、名誉職屋なる専業者を駆逐し絶えず新陳代謝して以て其席の暖かなるを得せしめざる」こと

を改革の要点として提案している。大阪市のような大問題にはなっていないが、神戸市にも特有の問題が起きていたのである。それは産業都市、貿易都市として発展していくに必要な社会資本の合理的な施設化・運営を求めるといふ、この時期に不可欠の課題であったために、多くの市民に市政改革運動としてとらえられ、その決戦場としての市会選挙に多数の市民が参加することになったのである。当日採択された「宣言書」は、冒頭に「商工業の殷賑と与に市街膨張の駿速なる事、我が神戸市の如きは実に稀に見る所なり、従つて公共の施設益多端にして市民の負担愈苛重を加ふると共に市政を如何にして進展せしむべきか実に当面の最緊要問題に属す、由來我が神戸市は東亜の枢港なるを以て自治行政の良否施設経営の適否は單に四十万市民の休戚に関するのみならず直に内外の親睦彼我の通商に懸る所亦甚だ大なり」(『又新』明治四十三年四月七日)と、「根本的刷新を加へ自治の実績を挙げ」公共の名にふさわしく、「諸般の施設経営」つまり社会資本整備を合理的に進めることを求めていた。

公民会の 明治四十三年四月二日、立憲国民党所属の代議士である桜井一久・佐野春五・小寺謙吉・水野

結成 正巳(兼市會議員)、中立派の神戸市會議員太田保太郎・植田徳松、弁護士日山彦十郎が会合し、

「公民会」の組織化を決めた。これは「市政革新を企図」した「当市実業中立派有志並に国民党代議士等」の結集と見なされた。四月八日、湊川新開地に約三〇〇〇人が集まり、盛大に公民会発会式を行った。発会式に続いて、前述したような演説会を行った。設立の趣旨は、七日に発表された「宣言書」と「会則」に表されている。会則では「本会は神戸市々政上に政党競争の弊を根絶し専ら市自治の発達と市民の幸福を企図するを以て目的とす」(第二条)と市政改革団体としての性格を明記した。「政党競争」の排除については、

第五節 神戸の「民本主義」

「宣言書」では、「市政刷新の要は先づ政党上の競争を自治行政上より全然駆逐し、自治の実績を挙ぐるの道は市の財政と将来の趨勢に備へ永慮の長計を按じて諸般の施設を経営するに在り」(『又新』明治四十三年四月七日)と一層明確にしている。新聞が伝える国民党系の運動とは少し様子が違う。演説会でも、伊藤が「世人は公民会を目して国民党々勢拡張の具に供するが如く揣摩するものあるも決して然るにあらず、公民会は一に市政の改善刷新を企図し国民党にまれ、政友会にまれ其来り投ずるを拒むものにあらず」と弁明したように、党派を超えて市政改革をめざしたものであった。一般にもそう認識さ

表 101 公民会幹事 (職・所属別)

| 職・所属別 | 幹 事 [会長 桜井一久 (代議士, 又新会)] |
|------------------------------|--|
| 代 議 士 | 鹿島秀麿(代議士, 改→進), 小寺謙吉(代議士, 又新会), 桜井一久(代議士, 又新会), 佐野春五(代議士, 又新会), 水野正巳(市会⑥進, 代議士, 進) |
| 市会議員 (市会議員 経験者を 含む) | 有馬市太郎(①⑤立), 生島四郎左衛門(①改), 池長通(①改, ④進), 伊藤俊介(⑥立), 植田徳松(⑦立), 太田保太郎(⑤⑦立), 鹿島房次郎(⑥政, 市長), 鎌田覚蔵(⑤立), 川西徳三郎(⑥立), 小倉庄太郎(⑥立), 杉山利介(①), 須田藤吉(⑦進), 直木久兵衛(⑤立), 中村謙蔵(④自), 横山浅雄(④立), 物集伴次郎(⑥立) |
| 地 域 団 体 | 末正盛治(林田区) |
| 実 業 家 | 小曾根貞松(喜一郎の子), 高津英馬(三宮商工会長), 丹下良太郎(三宮商工会), 吉田吉兵衛(神戸青果組合) |
| 弁 護 士 | 小野寺勝, 野添宗三, 日山彦十郎 |
| そ の 他 | 阿波野松太郎, 小泉清左衛門, 津川信三郎, 辻利助, 永井新兵衛, 中村清治, 中村政吉, 長浜礼蔵, 西村与一郎, 丹波豊之助, 橋本卯太郎, 藤田鮫吉, 二見松太郎, 室谷藤七, 百崎俊雄 |

(注) 氏名の後の()内は経歴。市会⑥は第1回市会選挙に当選を, また自は自由党, 政は立憲政友会, 改は立憲改進黨, 進は進歩党, 本は憲政本党, 立は中立派を示す。
その他には不詳も含む。

資料: 『又新』明治43年4月11日ほか

れていたことは、『神戸又新日報』社説に「公民会は市政より政党分子を排除するを目的として起たる者なれば、同会中には国民党あり、実業派あり、政友派あり」（同 明治四十三年七月四日）と述べられていることから確認できる。

八日の発会式で幹事指名を一任された桜井一久会長は、四月十日四名を発表した（表則）。幹事を役職で分類してみると、代議士は国民党だけしか参加していないが、政友会系と言われる鹿島房次郎市長を始め、市議員またはその経験者では政友会系や中立系を多数含み、広い範囲の参加者からなる市政改革運動であるという性格を明確にしている。それは同月行われた第八回市会選挙で一層明確になる。後のことになるが、大正二（一九一三）年第一次護憲運動の過程で、立憲国民党から脱党が続き、神戸市在住の小寺謙吉も脱党した際、小寺除名案が出されたが、役員の曾根巳之介は「公民会は政治的結社に非ず、市自治の改善発達を企図するものなれば国民、政友若くは新政党の執れたるを問はず会員たるを得べし、左れば小寺氏の脱党は除名の理由とならず」（同 大正二年二月十日）と答えておさめた。ここにも公民会の市民的性格が現れていると言えよう。

2 明治四十三年の二つの選挙

市会半數 明治四十三年の第八回市会選挙は、市会の多数派である政友会神戸支部に、憲政本党神戸支部
改選 が戦いを挑む形で進められた。ただ、神戸区だけは両者に中立系が参加して合同会の名で妥協

が成立し、二級二人・三級二人を立てることが決まった。三月憲政本党が解体され、国民党が成立したことが神戸市の政界も新しい波に洗われることになった。四月国民党系代議士の積極的な働きかけで、中立派を巻き込んだ公民会が結成されたのである。神戸区の合同会は存続したが、そこも含めて公民会は多数の候補を擁立したので、選挙は基本的に公民会、政友会神戸支部、の両派で争われることになった。新聞は「公民会勝つか、政友会敗くるか」(『又新』明治四十三年四月十九日)と書き立てた。

湊東区は複雑で、地域団体が湊東協和会(政友会系)・中央倶楽部(憲政本党系市会議員の水野正巳が「牛耳を執れる」『又新』明治四十三年四月五日)・湊東合同会(もと改進黨・進歩党の市会議員「大庭竹四郎氏の率ゆる」(同)の三つあり、合同会が三級一人の確保を協和会に申し込んだところ、拒否され、協和会は中央倶楽部との交渉を進めた。協和会の交渉は、当選を確実とする意味だったようで、五日の新聞には一級丹波・二級高浜・三級尾水の候補者広告を掲載している。中央倶楽部は、三級候補として楠町から谷勘藏、荒田町から南嘉兵衛を選び、奥平野町からは候補を出さないことに決めたため、協和会との交渉が再開され、「両派の妥協成立し相協力して湊東合同会に衝ることゝなりたり」(『又新』明治四十三年四月六日)。「大阪朝日新聞」神戸付録四月十三日号には、「中央倶楽部・湊東協和会連合事務所」の名で、三級三人、二級一人をあげた推薦広告を出した。これには「本連合事務所へ中西某ナル者ト提携セシコト無之候」と但し書きがあり、中西推薦の合同会に敵意をむき出しにしている。妥協の経過から考えると、協和会と中央倶楽部はいずれも地域名望家の団体であり、参加している地域もあまり重複がないものと思われる。一方で、協和会は合同会と重なり合うがために対立しているのであって、表面に見えている政党政派の対立は真の原因ではないだろう。

湊東区の一級は、市制が予想した階級選挙の極限を示す例である。有権者は二人しかいず、それも川崎造船所（本社神戸市、資本金二〇〇万円、社長松方幸次郎）と東京倉庫株式会社だけである。両者の意向で当選者は決定する。川崎造船所の地元である東川崎町代表の丹波助次郎（湊東協和会）、川崎造船所代表の国木田収二、東京倉庫代表の稲葉福四郎が候補者で同時に当選者となる。

四月十九日三級、二十日一級・二級の投票が行われた結果の表（表10）から考えてみると、その対立構造は三つあることが読み取れる。第一は、公民会对政友会である。葺合区二級（政友会の勝ち）、湊西・林田区の一級（公民会の勝ち）・一級補欠（公民会の勝ち）・二級（公民会・政友会痛み分け）・三級（政友会の勝ち）がその例となる。第二は、公民会对合同会である。神戸区の二級（合同会の優位）・三級（公民会の優位）・三級補欠（公民会の勝ち）の構造である。第三は、協和会对合同会である。湊東・湊区の二級（協和会の勝ち）が例であり、三級（合同会の勝ち）に中央倶楽部も加わっているが、基本的対立は協和会と合同会の間にあると考えられる。この対立構造からもう一步進んで考えると、公民会は政友会とも進歩党系・政友会系・中立系連合（合同会）とも対立を辞さないものであるから、憲政本党の後身である国民党の系譜だけでは理解出来ないのは明らかである。前述した公民会の性格規定を裏付けるものと言えよう。旧進歩党系と言われる中央倶楽部も、政友会系とされる協和会との間に調停が成立するが、合同会とは対立を続ける。三者はいずれも政治的団体というより、地域団体であったのである。葺合区では、政友会が一級を無競争で、二級では公民会候補に圧勝するという力を見せているのは、葺合親和会という地域団体を手中にしていることによる。この選挙は、地域団体を基盤にする政友会に対し、公民会は「政党競争に弊を根絶」する課題の下に、社会資本の整備等の新しい

第五節 神戸の「民本主義」

表 102 第 8 回市会選挙 (明治43年) の主な結果

| 等級 | 1 級 | | | 2 級 | | | 3 級 | | |
|----------|---------------------------|----------|----------|------------------|----------|----------|---------------------------|----------|--------------|
| 区 | 氏名 | 党派 | 得票 | 氏名 | 党派 | 得票 | 氏名 | 党派 | 得票 |
| 葺合 | ◎山口善兵衛 | 政友 | 28 | ◎高田 三郎 山本 将雄 | 政友 公民 | 91 31 | (改選なし) | | |
| 神戸 | (改選なし) | | | ◎山崎弥兵衛 | 合同 | 116 | ◎小寺 謙吉 | 公民 | 1191 |
| | | | | ◎桜井 一久 | 公民 | 104 | ◎西本 茂吉 | 合同 | 982 |
| | | | | ◎阪井 訥藏 | 合同 | 103 | ◎小倉庄太郎 藤田治右衛門 | 公民 合同 | 903 702 |
| | | | | (補欠選挙) ◎今井 市藏 | 合同 | 145 | (補欠選挙) ◎丹下良太郎 大塚 民藏 | 公民 合同 | 1002 65 |
| 湊東 湊 | ◎丹波助次郎 | 協和 | 2 | ◎高浜 治 | 協和 | 52 | ◎中西 鉄馬 | 公同 | 1277 |
| | ◎国木田収二 | 中央 | 2 | 菅 音次郎 | 公同 | 47 | ◎南 嘉兵衛 | 中央 | 1276 |
| | ◎稲葉福四郎 | 中央 | 2 | | | | ◎谷 勘藏 尾水庄次郎 | 中央 協和 | 1251 1217 |
| 湊西 林田 | ◎野添 宗三 | 公民 | 40 | ◎中沢 利介 | 公民 | 179 | ◎中野熊右衛門 | 政友 | 1147 |
| | ◎人見米次郎 | 公民 | 39 | ◎長田 種藏 | 政友 | 160 | ◎京橋 繁藏 | 政友 | 1001 |
| | ◎松井 仁介 | 公民 | 33 | ◎柴田 友藏 | 公民 | 153 | 中村 謙藏 | 公民 | 950 |
| | 魚澄惣一郎 | 政友 | 29 | ◎柏谷 虎吉 | 公民 | 140 | 鹿島 秀磨 | 公民 | 808 |
| | | | | 斎藤 正之 | 公民 | 114 | | | |
| | | | | 富士 市松 | 中立 | 111 | | | |
| | (補欠選挙) ◎室谷 藤七 白井雪次郎 | 公民 政友 | 37 12 | 八月一日宮 三千年 | 中立 | 41 | | | |

(注) 推薦, 運動展開などが明確な候補者に限り, 散票は記載しなかった。◎印は当選
党派欄の略称は, 公民=公民会, 公同=公同会, 合同=合同会, 中央=中央俱樂部, 協和=協和会,
政友=政友会。

資料: 『又新』明治43年3~4月

要求を合理的に実現する目標を示すことによって、広い有権者の支持を獲得したのである。戦術としても、公民会は市政刷新演説会を各地で開き、「聴衆多く盛会なりき」（『大朝』神戸付録 明治四十三年四月十二日）といわれる状況だった。

神戸市では大阪市でいうところの「予選派」という名称はついに登場しないが、神戸区や湊西・林田区などの狭い地域の要求に従って行動することで支持を得ていた「予選派」的な政友会を、市政改革派の公民会が駆逐しようとした画期的な選挙が、第八回市会選挙だったと評価できる。

この選挙で公民会は「奮闘予期以上の実績を上げ」（同明治四十三年四月二十二日）、「市会の形勢一変」した。「従来政友派絶対多数を占め恰も中央議会に於ける夫れの如く市政を左右する殆ど意の儘にして容易に他派の容喙を許すことなかりし」という状況であったが、選挙の結果「政友九に対する十一の多数」（『又新』明治四十三年四月二十一日）が公民会の当選者となった。非改選者を合わせると、政友派一七人、公民会一七人、旧進歩派（中央倶楽部など）五人、中立三人で、旧進歩派の公民会への合流が予想されることから、「政友派の勢力は全然根底より覆へさるべき運命を有するもの」と推測された。

立憲国民党

支部の発足

明治四十三年四月二十一日、国民党兵庫県支部がようやく発足することになった。神港倶楽部に「県下郡市の有力者」ら四〇〇人が集まり、東京からも犬養毅・藏原惟郭・村松恒一郎ら幹部が出席した。当日鹿島会長が指名した役員は表13のとおり。幹事には代議士や県会議員、評議員には市会議員・町村会議員クラスを並べている。

憲政本党から国民党への切り替えは、小党派や無所属議員を含むだけに危惧されていた。兵庫県の場合は、

第五節 神戸の「民本主義」

表 103 立憲国民党兵庫支部役員

| 役名 | 役員名 |
|------|--|
| 会長 | 鹿島秀麿 |
| 常任理事 | 佐野春五 |
| 幹事 | 桜井一久, 小寺謙吉, 内藤利八, 佐野春五, 竹田文吉, 水野正巳 鹿島秀麿, 田中敬信, 桑田房吉 |
| 評議員 | 有本甚吉, 飯塚重雄, 生島四郎左衛門, 井沢忠平, 井上〇藏, 岩佐一郎, 岩本熊太郎, 大庭竹四郎, 大森与三次, 織田貫治郎, 香西敬一, 柏木玄吉, 河南国藏, 鎌田三郎兵衛, 河合吉藏, 北村元吉, 国富源藏, 鞍谷清慎, 柴崎鹿之助, 須田藤吉, 多田菊太郎, 種谷嘉兵衛, 土本荘兵衛, 土居善雄, 轟猪之助, 長尾光春, 中川幸太郎, 中村謙藏, 日山彦十郎, 平尾庫一, 平林紋次, 藤井忠兵衛, 藤田利恒, 丸山芳介, 宮下仙五郎, 安井保太郎, 矢野武一, 山本栄太郎, 吉田喜代松, 堀林之助 |

資料: 『又新』明治43年4月22日

又新会所属の桜井一久や小寺謙吉らも支部幹部に加え、うまくいったのである。犬養毅が発会式で、「本県の如き幸ひに我党の最も融和し今や殆んど統一の域に近づき他府県に多く比類を見ざる所」と絶賛したのは、直前の神戸市会選挙での公民会の活動によるところが大であった。その結果、幹事や評議員に公民会関係者が多く含まれることになった。憲政本党王国は国民党王国へと継承されたのである。

政策的にも、国民党は純国民党として優位に立っていた。支部発足を記念して四月二十二日夜、湊川相生座で開かれた演説会には、「会衆無慮四千」(『又新』明治四十三年四月二十三日)が集まった。桜井の「入党の理由」なる演説は、「政友会は多数を恃み言論を圧迫する憲政破壊党なり、利を以て党勢拡張に資する私党なり、政友会は官僚内閣に降伏せる官僚党なり」「憲政擁護党、公党、非官僚党起らざる可からず、余が入党の理由亦茲に在り」と述べて、長州閥桂太郎内閣と妥

協した政友会を弾劾した。新聞などで、国民党の人物は「兎も角も理屈やの結晶」、犬養毅や肥塚竜らも「口の人、理屈の人」と揶揄されており、『大朝』神戸付録明治四十三年四月二十三日)、彼らが公開の場で演説を以て支持を広げて行くのは都市民権派としての立憲改進黨以来の伝統だった。

衆議院補

欠選挙

明治四十三年六月十八日、国民党兵庫県支部結成の二カ月後、所属の有力代議士桜井一久が脳溢血で急死した。桜井は、安政五年(一八五八)金沢に生まれ、司法省法律学校に入学、梅謙次郎・松室致・古賀廉造らと同期で、親友に福本日南や戸水寛人らがいる。卒業後司法省に出仕し、明治十八年十二月神戸始審裁判所検事となったのが、神戸との縁の始まりで、以来正義派の弁護士として活躍していた。享年五三歳。二十日の葬儀には、衆議院・国民党本部からも含めて「行列の延長教町に亘り其教殆ど方を以て算するの盛況」(『又新』明治四十三年六月二十一日)であった。

桜井の補欠選挙はいよいよ七月に行われることになった。桜井の人物評価が高かったため、「其閥歴、人格に於て克く故人に遜色なきの士果して幾人を数ふべき」(同 明治四十三年六月二十日)と言われ、候補者選考は難航が予想された。最初に候補として「囑目された」のは中立派の太田保太郎だった。太田は「公民会幹事として政友国民兩派の間に在りて比較的清廉なる政治的行動に多年神戸の政界に認識」(『大朝』神戸付録明治四十三年六月二十九日)されていた。政友会・国民党は、太田擁立でほぼ合意していたが、兼松房次郎(神戸実業協会会長)らの実業派が太田にあきたらず、川崎造船所社長で、元老松方正義侯爵の息子の松方幸次郎を候補者すると決めた。六月二十九日、実業派の兼松房次郎と鎌田寛蔵は、国民党の小寺謙吉・竹田、政友会の坪田十郎・草鹿甲子太郎と会談し、松方擁立の善後策を協議したが、国民党は「主義も政見も一致

の疑はしき松方氏」では「不同意」と怒り（同 明治四十三年七月二日）、「全然反対を主張」した（『又新』明治四十三年七月一日）。この交替劇は政友会の仕掛けだったようで、政友会の実力者原敬は「初め松方が候補に立つことは長谷場高知行の当時より聞居たる事」と『日記』に記している。政友会の長谷場純孝衆議院議長が二週間の予定で高知県遊説に赴く途中、神戸に立ち寄ったのは、六月二十一日だった。政友会本部は、兵庫県支部長草鹿甲子太郎を第一候補と考えていたが、長谷場を出迎えた草鹿は「現に市参事会員として代議士たるの資格なきを告げ」ている（同 明治四十三年六月二十二日）。当日持たれた長谷場・草鹿・坪田十郎の三者会談で、次の候補として松方幸次郎の名が出たのではないか。既に第一〇回総選挙で坪田十郎を当選させているので、ここで政友会系を当選させると次の総選挙では二人定員に二人立候補させるという強引なことになるため、支部内にも「既に坪田氏が選出され居る以上、此の際更に候補者を立て、争ふが如きことをなさざるべく」（『大朝』神戸付録明治四十三年七月二日）と、二十六日の段階では党内候補選定に否定的な声もあった。それにもかかわらず松方を政友会が推すのは、実業派の意向を前面に出すことによって、国民党の一端をくじく意図があったと思われる。松方はたまたま上海に出かけていたが、「一部有志者」は「在上海の同氏に打電し其意見を確めたるに同氏は承諾の旨返電し来りたる」（『又新』明治四十三年六月二十七日）結果、六月二十七日までには松方立候補が周知のものとなった。

松方支持勢力は、兼松房次郎・岸本豊太郎・鎌田覚藏・直木政之介・滝川弁三らの「市内第一流の実業家連」、坪田十郎・草鹿甲子太郎らの政友会支部に加え、横田孝史・大庭竹四郎らの「国民党不平分子」（同 明治四十三年七月三日）も含むことになった。大庭が主催する葺合区の地域団体・公同会（香西敬一・中西鉄馬・

白崎潤藏・藤井末吉ら国民党員二五人を含む）はござって松方支持となり、五日の新聞に推薦広告を發表した。

国民党では当初「政友会と連合して中立派の太田保太郎氏を挙ぐる方穩当」（同 明治四十三年六月二十七日）として太田擁立を決めたが、前述した六月二十九日の会談で松方擁立が明確になったため、慌てて六月三十日から自党候補の選定に入り、難航したあげく、「故桜井一久氏無二の親友にして其性格も桜井氏に彷彿たる」（同 明治四十三年七月二日）弁護士で市會議員の野添宗三をたてることに決めたのは、ようやく投票日一日前の七月一日だった。野添宗三は、明治三年に兵庫県氷上郡和田村に生まれ、明治二十三年明治法律学校を卒業、二十九年判検事登用試験に合格し、神戸地方裁判所の検事・判事を経て、三十四年弁護士に転じ、四十年神戸弁護士会会長に選出されている。

大方の予想は、神戸財界と資産家の代表の一人であり、資金も豊富な松方の当選を楽観視していた。『大阪朝日新聞』は、桜井一久の後継者ということで野添に好意的な記事を載せるが、野添擁立が決まった当初は、「野副宗藏氏」と名前を間違ったし、「野副氏は桜井氏の後を継ぐに稍好個の人たるべきも松方氏と争ふに於て何となく力の足らざるを覚えしむ」と低い評価を表していた（『大朝』神戸付録 明治四十三年七月二日）。松方を推す実業派は、七月二日の新聞に「神戸市実業団」の名で「此際実業家中ヨリ有力ナル人士ヲ推薦致度、依テ協議ノ結果松方幸次郎氏ヲ最モ適任ト相認メ、予メ旅行中ナル同氏ニ向ツテ交渉相開キ候処、幸ニ承諾ヲ得候」と推薦広告を出したのを皮切りに、『神戸又新日報』や『大阪朝日新聞』神戸付録など地元紙に、神戸薪炭商組合・神戸市空墾商組合・兵庫新地商栄会などの実業組合、神戸海運業団体・神戸青年貿易会（会頭・兼松房次郎）・神戸商工組合・神戸市呉服太物商組合・神戸市材木同業組合・神戸貿易同業組合・神

戸海産物組合・神戸市洋服商組合の有志者、湊東部の公同会・湊東協和会・兵神共盛会・兵庫地方交友会・神戸元栄海交親会・葺合親和会・葺合東部明友会などの地域団体を総動員して、推薦広告を連発した（七月二日から十日まで）。

野添を擁立した国民党は、「市民に政党思想を鼓吹すべき千載一遇の好機として徹頭徹尾演説政略を以て雌雄を決し斃れて後已むの決心」（『又新』明治四十三年七月三日）と悲壮な心持ちで公開演説会方式を採用した。演説会は、本部や大阪支部の応援も得、三日を最初として連日開かれ、終盤には一日数度も開催された。六日以後になると、有力実業家が推薦した松方に対して、野添にも中小の商工業者が積極的に推薦活動を展開する。兵庫米穀肥料市場や青果業組合・捺染組合・麦稗真田組合・貿易組合、兵庫雑穀組合などをはじめ二五団体が共同推薦広告を出したのは、投票日当日の十一日だった。

松方派は、当初「多数の運動員を駆使して推薦状及び名札の配布に尽力」（同 明治四十三年七月五日）していたが、ようやく六日になって「国民党の侮り難きを觀察し對抗策として是亦演説政略を執ることに確定」し演説会を開くことになった（同 明治四十三年七月七日）。最初の演説会は兵庫荒田町の寶福座で開かれたが、人数の記録はなく、同時刻に国民党が開いた演説会は「無慮二千に及び非常の盛況」と記されている（同）。政友会の演説会では弁士の話の内容によっては「満場総立となり喊声を作り弁士の交代を迫る」（同 明治四十三年七月八日）など混乱も生まれた。

本来の意味でこの選挙に不安をもっていたのは、政友会の原敬一人だった。原は、神戸支部から演説者の派遣を要請された時、「其様子は上調子にて甚だ心許なしと考え」（『原敬日記』明治四十三年七月十二日）秋岡

表 104 明治43年衆議院議員補欠選挙

| 氏名 | 得票 |
|--------|-------|
| ◎野添 宗三 | 2,660 |
| 松方幸次郎 | 2,355 |

(注) 有権者総数 6,255
投票者数 5,155
(投票率 82%)
棄権 1,100
◎印は当選

資料: 『又新』 明治43年7月12日

○人が参加した。

十一日には投票率八二%という高率の投票が行われ、野添が三〇五票差で当選した(表104)。

原敬の危機感と 原の不安、危機感の根拠は何だったのか。『日記』の同日の部分には「富者と貧者との都市政治の変化 争は貧者の勝利となるものと先づ以て断定し得べき今日の情況なる」「日本の国情にて

は下等人民を教唆したる者は大概勝利を得る形迹なるは単に選挙問題のみならず其以外に於ても考ふべき事と思ふ」と記されている。この段階の衆議院議員選挙権は、直接国税一〇円以上に限られ、国民の二・二%、九八万人しか認められていなかった。地主や実業家たちの支持を得れば必ず当選するから、民党といえども彼ら有力者の動向を無視して政治活動を行うわけには行かなかった。にもかかわらず存在した原の危機感は日露戦後に顕著に見られた社会の分裂と混乱に対しての危機感にほかならなかった。十日後の『日記』に原は、大逆事件の検挙に触れて「此主義(社会主義)の伝播を防ぐは社会政策より立案すべきものにて、教員の如き巡査の如き一步を誤れば社会主義者となるの虞あり」(『日記』明治四十三年七月二十三日)と述べ、桂太郎

義一、高橋光威の二人を「窃かに神戸に送りて警告」させた。政友会の演説会に、本部派遣の高橋・秋岡のほか、鶴沢聡明・鳩山和夫・竹越与三郎が到着したのは、八日だった。高橋・秋岡の報告では、八日から政友会支部と実業団と統一行動を始めたとなり、それまで支部と実業団は別行動だったわけで、原はますます危機感を覚えた。八日には、政友会本部派遣の弁士も加え、選挙熱は高まり、政友会の演説会にも約四〇〇

らの「政略は鎮圧々迫」にあるが、「圧迫は却て此主義者を隠密の間に蔓延せしむるもの」だから、「社会政策」こそが必要だと記している。社会政策学会は、既に明治二十九年に発足し、公開の大会も明治四十年を第一回として始まっていたから、この時期での社会政策への注目も原の独創ではないが、原に社会政策の重要性を再認識させる契機の一つが、神戸市の選挙であった。

原がどこまで明確化させていたかわからないが、彼の認識の中には都市に特有の政治状況もあったはずである。都市の選挙が、この時期から変化を激しくしていったのである。明治四十三年の第八回市会選挙の際、公民会は「愈々候補者確定の暁は主義綱領を公表して選挙人の注意を喚起すべく多分八日頃湊川堤に於て発会式を挙行し尚各区に政談演説会を催す由」(『又新』明治四十三年四月六日)と、公開の場での運動展開を基本とした。例えば四月九日に兵庫柳座で開いた演説会は、午後七時から一二時まで九人が演説したが、「聴衆無慮千八百余名にして満場立錫の余地なく頗る盛会なり」(同 明治四十三年四月十日)と報じられている。野添が勝った同年の補欠選挙でも、「逐鹿界の唯一方法たりし有権者歴訪」が古くなり、野添派も松方派も「正々堂々たる論戦に依りて輸贏を争ふの壯観」を呈した(同 明治四十三年七月九日)。この補欠選挙で、選挙戦冒頭の七月初めには松方派は「自派七分野添派三分の形勢」と見ていた。これは『神戸又新日報』の見方でもあり、松方派は「少なくとも市の七分以上を占領すべき形勢」で、野添は「必敗の地位に在りたり」と明記している(同 明治四十三年七月十三日)。国民党の新しいやり方で野添派が「頹勢を回復」しだすと、終盤の七月九日政友会神戸支部は「松方派六分野添派四分」と報告している。そこで政友会本部が与えた指示は、「演説政略ダメ外手段取れ」であった。演説会方式は、不特定多数の民衆に支持を呼びかけるのに適してお

り、特定有権者のみを訪問し支持を取り付ける従来型の方法とははっきりと対立していたのである。『神戸又新日報』社説「補欠選挙の結果」(明治四十三年七月十三日)は、「従来選挙場裡の悪風は言論より運動を主とし、政見の発表より金力と情実を以て牽制した」が、野添が「形勢を一変した」のは「言論の力はれなり」とたたえ総括した。

3 第一次護憲運動

明治四十五年 兵庫県は、政党運動の始まった当初から立憲改進黨系が活発に活動し、強力な基盤を形成の政治状況 していた。しかし、都市部では逆に自由党―政友会系が優勢で、明治四十三年の公民会運

動がようやく政友会系を覆し、多数派形成の展望を示した。さらに四十四年九月に行われた県会議員改選は、立憲国民党が引き続き続いて県会と郡部会の絶対多数を占め、かつ「市部に於ける党勢に一大変化を見た」(『又新』明治四十五年一月十一日)。前回の明治四十年県会选择では、国民党三人、政友会九人だったが、今回の選挙で国民党六人、中立派二人、政友会四人となったのである。「実に主客を転倒したるの観あり」で、「政友派の凋落覆ふべからざるなり」と観測された(同)。これらの候補者は表105に示してあるように、地域を基準にしており、「仲町部は部内の得票に於て川瀬、木村、中西、尾水の順位なる」(同 明治四十四年九月二十三日)と言われるように予選を経た候補であった。運動は「色刷珍趣向の名刺を盛んに配布」(同 明治四十四年九月二十二日)するような従来型の有権者訪問が多かったが、九月十七日に日山彦十郎が野添宗三や鹿島秀麿の応

第五節 神戸の「民本主義」

援の下、立候補演説会を開き、二十三日に葺合区の横山浅雄と梅宮芳太郎がそれぞれ国民党と政友会による政談演説会を開いたように、四十三年の市会選挙で現れた新しい兆候は続いていた。それは、前回に比較して「本年は有権者数が殆ど倍加し居る」(同 明治四十四年九月二十六日)ために、新しく有権者になった多数の下級国税納税者を対象としなければならなかったからである。この傾向は、地租八厘減と宅地地価修正を行った四十四年に強く、衆議院議員有権者に限っても、四十三年に比べて神戸市では七〇二人から七三一九人に二九一人増加したが、ほとんどの郡部では減少したため、兵庫県全体では一二〇六人の減少となっている。

公民会と中 新聞に「政友派の凋落覆ふべからずとまで酷評された政友会は、市会での勢力挽回が必要
立派の蹉跌 だった。明治四十四年小手川神戸市下級助役の後任をめぐって、公民会・中立派双方に亀裂

表 105 第 6 回県会選挙(神戸市)

| 氏名 | 所属 | 得票 | 部 |
|--------|-----|-----|--------------------------|
| ◎曾根巳之介 | 国民党 | 763 | 湊西 (兵庫) |
| ◎中村 謙蔵 | 国民党 | 607 | 湊西 (兵庫) |
| ◎天島 順助 | 政友会 | 544 | 神戸 |
| ◎木村 昌治 | 政友会 | 533 | 湊東 (協和会) |
| ◎尾水庄次郎 | 中立派 | 511 | 湊東 (中央俱樂部) |
| ◎梅宮芳太郎 | 政友会 | 490 | 葺合 (東部朋友会, 神東公益会, 葺合親和会) |
| ◎中西 鉄馬 | 中立派 | 478 | 湊東 (公同会) |
| ◎川瀬 彦輔 | 国民党 | 455 | 湊東 (中央俱樂部) |
| ◎大西佐太郎 | 政友会 | 436 | 湊西 (林田) |
| ◎横山 浅雄 | 国民党 | 413 | 葺合 (赤心会) |
| ◎丹下良太郎 | 国民党 | 413 | 神戸 (三宮商工会, 花菴商組合) |
| ◎宮武 勢蔵 | 国民党 | 407 | 神戸 |
| 山本 繁造 | 政友会 | 379 | 葺合 |
| 鈴木清九郎 | 政友会 | 370 | 神戸 |
| 日山彦十郎 | 国民党 | 340 | 神戸 |
| 黒谷兼次郎 | 中立派 | 103 | 湊西 (林田) |
| 角藤 鉄吉 | 中立派 | 65 | 神戸 |

(注) 有権者総数 11,122, 投票数 7,403 (投票率 66.6%)
資料: 『又新』明治44年 9月26日

が走った。最初に後任問題を市会にかけたのは、二月二十七日だった。この時期には小手川再任説(政友会中野議員派)もあつたが、専崎弥五平(政友会坪田議員派+公民会派室谷議員派+中立派坪井議員派)や横山謙(公民会須田議員派)の就任運動もあつた。しかし助役選挙は、二月市会でも三月市会でもきまらず、結局九月十八日公民会提案の銚衡委員による協議を承認し、議長指名で室谷藤七(公民会)・野添宗三(同)・村上関蔵(政友会)・三城弥七(同)・西本茂吉(中立派)が委員になった。二十六日の銚衡委員会は、西本が専崎弥五平を助役候補に提案し、満場一致で市会に提案することになった。専崎は、貿易商で、明治三十一年には神戸部三級から市會議員(憲政党)に選出されている。憲政党の承譜を持つ専崎を室谷が強力に推薦したのは、縁戚関係の故だった。しかし、市会本会議を前にして、公民会では丹下ら二、三人が「昨年来市民の間に兎角の批評絶えざる」専崎だけを候補としたのは承認できないと反対し、最終的に「自由問題」として投票することになった。中立派でも、稲葉・国木田・坪井が反対して議場を去ってしまった。この後兩派は会派としての統一行動に困難が生まれるようになる。二十九日の市会で、丹下らが四票の反対票を投じたが、専崎が二五票の多数で選出された。四月に開かれた公民会の議員団会議は「秩序的行動を取る事を決し」第一着手として市政討論会を五月中旬開くことを決めている。しかし、市政改革派として登場した公民会にも、専崎問題などほころびが目立つようになって来る。七月一日、初めて四一人の評議員までも含む總會を、五〇〇余人の参加で開いたが、報告者の太田保太郎は「公民会発起以来格別の事蹟なきは遺憾」と弁明し、野添宗三の会務報告は、市会では「従来総ての問題を協議会に於て密議し議場の公開、賛否の採点にのみ限りたる悪習を打破するに努め成るべく討論公開の方針を採れる」と述べたにとどまったのは、政策的に行き詰まっているこ

とを示している。

政友会の 公民会と中立派の蹉跌を目にした政友会は、助役選任直後の神戸市参事会員の改選をめぐって
挽回策Ⅰ 勢力挽回策を講じる。明治四十四年十月五日に行われたこの選挙は、単記投票のため票の配分

をうまく行わなければ、敗北する危険性があった。選出する参事会員の定数は六人、出席議員は四人だから、六票あれば当選する。公民会派も政友会派も三人を当選させるには票が足りなかった。そこで、公民会派、政友会派、中立派の三派はそれぞれ自派の当選を求めて会派交渉に努めた。議長・議長代理者(副議長にあたる)に次ぐ有力ポストである参事会員の争奪が激しかったのである。朝一〇時から集まった議員たちは、会派内の対立を調整しながら、三派協議会で立てた選出方法に最終的に合意した。公民会派(一七人)は大田保太郎・須田藤吉の二人、政友会派(一五人)は坪田十郎・井上善吉の二人、中立派(九人)は丹波良造一人を選出することとし、残り一人は「自由投票」となった。

最後の一人をめぐって、公民会派は自派の五票に、中立派の中西鉄馬を候補とすることで中西を味方とし、中西自身の一票を加えて、勝つと見込んだ。中西当選で中立派の切り崩しを図ったのである。政友会派は、中立派の稲葉福四郎を候補とすることで、政友会派・中立派の提携を作り、自派の三票に中立派の三票を加えて当選と考えた。公民会派、政友会派、いずれも隠密裡に中立派を取り込んだ積もりで「勝算あるべし」とほくそ笑んでいた。ただ政友会派はもう少し慎重で、政友会派と提携した中立派に中西鉄馬がいることを危ぶみ、「尚中西氏の変心を慮りて」公民会派の室谷藤七に「密に欲を送り」一票を獲得した。結果、自由投票の一人は、政友会派の三票に中立派の二票と室谷の票を獲得した稲葉が六票で当選し、中西は室谷の票

が奪われたために五票となり落選した。

こうして新たな参事会員は、政友会派の三人、中立派の三人、公民会派の二人となった。勝利した政友会派と中立派は、それぞれホテルや料亭の宴会に向かったが、おさまらないのは公民会派で、議員室に止まっ
て「室谷議員の約束違反に対する処分法を協議し満場一致公民会を除名することを決議したり」（『又新』明治四十四年十月六日）。敗北者になったのは、公民会派だった。彼らは、中立派の切り崩しに失敗し、自派の減少、政友会派の増加を招いてしまったのである。室谷は、同じ湊西部から須田藤吉が参事会員になり、自分
がなれなかったことに不満をもったのだが、政友会派から、翌年一月早々に行われる予定の市会議長選挙で
「議長に推選すべき事を約」されて除名覚悟で転身した。

政友会の 翌明治四十五年一月市会議長・議長代理者をめぐって、再び政友会の力が発揮される。公民会

挽回策Ⅱ

派は、中立派の太田保太郎を議長候補とし、政友会派と交渉したが、多数派形成を確信する政
友会派は同意せず、代わって室谷藤七を議長候補と推薦して来た。室谷推薦の理由は、前年度の参事会員選
挙の際の密約である。しかし、公民会派は絶対に拒否し、中立派も賛成しなかったため、政友会派は坪田十
郎再選で臨むことにした。専崎助役選出と市参事会員選出で、中立派は、政友会派と共同行動を取ることが
多くなり、この一月の時点では「準政友派を以て目されたる中立派議員」（『又新』明治四十五年一月十四日）と
見なされていた。そのため坪田議長候補に二六人の賛成を見込めるところまで進んだ。実際には中立派に躊
躇が生まれて欠席者も出たため、坪田十郎は二〇票で議長に選出された。議長代理者には、公民会派と中立
派一部が提携して中立派の稲葉福四郎に一二票を集中させたが、政友会派の擁立する室谷藤七が二四票で当

選した。一部が中立を守ろうとしたが、中立派の多数は政友会と行動を共にし、ために議長・議長代理者を両方とも握るなど市会の多数派は明らかに政友会系に移っていた。同年二月十四日に室谷が心臓病で亡くなり、須田藤吉参事会員も亡くなった後、二月二十七日の市会は議長代理者選挙を省略して、坪田議長の指名で、もと公民会派で中立派に移った入江孝次郎を議長代理者に、参事会員に公民会の松井仁介を圧倒的多数で選出した。松井選出についての政友会の意図は、「之を種に使つて切めて公民派の一角を打壊して」「之に依つて兵庫の公民会中仲の悪い浜方と岡方の分離させ夫から延いて衆議院選挙に影響を与へさせやうと云ふ」(同 明治四十五年二月二十七日)ものだった。

衆議院選挙と 明治四十五年四月二日、神戸市の政友会は、坪田十郎代議士のほか市内選出県議員、市

市民会の結成 会議員、一般党員を宝塚の旅館に集め、五月にひかえた「総選挙に対する準備を協議」し

た。ここで「行き掛り上松方氏が候補に立つときは之を援けて政友派より別に候補を立ざるも」松方が政友会と断絶と言うのであれば、別に候補擁立と決めている(『又新』明治四十五年四月三日)。ここに政友会は松方幸次郎を補欠選挙に続いて擁立することを事実上決めたと言えよう。しかもそのために必要な措置として実業派と政友会派を合同させる組織、市民会設立を計画したと思われる。四月十九日の『神戸又新日報』は、「市民会の成立」を掲げ、副題に「松方氏愈出陣」と記している。両者は一体のものだった。いったん敗れた松方は、衆議院選再出馬に難色を示したため、仲介者の滝川弁三は「滝川氏を会長として市民会なるものを組織し政友実業両派を網羅し同会より推薦することゝして」交渉を続けたので、ようやく松方が受け持という(同 明治四十五年四月十九日)。しかも市民会計画は「昨年来」の計画で「実業家側は常に敬遠主義を持

して」いたのが「今回の総選挙に依つて該計画は復活」したのである。計画復活には、松方再出馬決定も一つの条件だったが、前述した政友会派の勢力挽回策の成功も、市民会組織化を有力化する大きな条件だろう。

市民会組織化が具体的に進行していると発表されたのは、四月二十日である。最初に公表された主唱者は、滝川弁三・神田兵右衛門・坪田十郎・兼松房次郎・川西清兵衛・森本六兵衛・直木政之介・松方幸次郎・川崎芳太郎・草鹿甲子太郎の一〇人で、二十五日の主唱者会に出席したのは滝川・坪田のほか村野山人・秋山怨卿・鳴滝幸恭・井上勇吉・武岡豊太・丹波良造・山本繁造・井上善吉の一〇人で、名称・会則・井上善吉による宣言書起草・発会式までに「全市各町に一、二名宛の発企人を囑託することに就き人選」などを行った(同 明治四十五年四月二十六日)。二十九日設立趣旨書の発表と、「事実上の主体たる政友派市会議員県会議員」の会合が行われた。この時点での主唱者には、前記の人物以外に、秋山忠直・曾根忠兵衛・杉山利介・直木久兵衛・小野権四郎・有馬市太郎が加わっていた。「設立趣旨書」は、「本会はすなわち実業の發達を図り広く公益を起して市民の福利を増進するを以て其目的となす」と実業に力点をおいた目的を掲げ、「現存する処の実業に関する諸団体の如き固より相倚り相扶けて共に此目的に直往邁進せば冀くば我等の微志を成すに幾庶からん乎」と既成実業団体の結集を呼びかけている。『神戸又新日報』社説「市民会の組織」(明治四十五年五月一日)は、市民会が「実業政友兩派連絡の楔子」となり「政友会派が党勢拡張の一端として頗る得色ある」と記し、政友会系の組織化と評した。これは参加メンバーからも言えるし、発会式の日取りにも垣間見ることが出来る。発会式は、当初五月一日の予定だったが、政友会の領袖大岡育造が来神することになると、それを待ち、一度は三日に変更になった。

実際に発会式が行われたのは五月五日で、湊川神社前の大黒座に「約一千名」が集まった。鳴滝幸恭を会長として総会を開き、坪田十郎の指名で「会長を神田兵右衛門氏に副会長を滝川弁三氏に決定」した（同 明治四十五年五月六日）。津村秀松（神戸高商教授）と谷本富（京都大学教授）が記念講演を行ったが、谷本は「文明の花たる都市には（略）選良と民衆の二原素ありて」「之を平易に云へば識者の参政弥次の参政なり」、「神戸居留地の不潔は条約改正後に甚だしと云へるも或は神戸市会の多数派が弥次党に近きに非るなきか」と市会多数派の公民会を批判した。逆に言えば、市民会は選良と識者である上層有権者の団体であり、彼らの組織化で市会を掌握することを狙ったものだろう。講演後、臨時総会となり、神田会長は「神戸市は実業貿易を生命とする土地にて当市を代表すべき代議士は松方幸次郎氏の如き学識あり外国の事情に通ぜる人を最も適任の人なり」と松方を一〇余日後の衆議院総選挙の候補者とするよう求めた。「会衆之に賛同し」たのでここに松方は市民会の候補者となった。実業界にも「市民会の成立を政友会の別鋤隊」（同）と考えるグループもあり、松方は政友会の候補でもあった。

市民会の常務幹事は、会長指名で当初一五人とされたが、「肩書の希望者が多く随分拗ね出す手合もあるので俄に増員し」（同 明治四十五年五月九日）、次の三五人を指名した（表106）。政党では政友会が中心だが、結果として中立派や進歩党系も巻き込んだことが確認できる。実業家は、川西清兵衛や松方幸次郎など有力者が参加しているが、それほど多いわけではない。問題は、有馬市太郎や鎌田覚蔵ら公民会幹部を含んでいることである。明らかに政友会系の松方幸次郎を衆議院議員に当選させるための組織である市民会に、市政革新を標榜して結集した公民会から参加者があるというのは、公民会結成以来の政友会による挽回策がここに

表 106 市民会の常務幹事（職・所属別）

| 職・所属 | 幹 事 |
|-------------------------|--|
| 衆議院議員経験者 | 草鹿甲子太郎(明治36年, 政), 坪田十郎(明治41年, 政), 村野山人(明治25年, 近畿団体) |
| 市長経験者 | 鳴滝幸恭 |
| 市 会 議 員 (市会議員経験者を含む) | 有馬市太郎(①⑤立, 日本米穀(株)監査役), 井上善吉(⑤政, 共栄合資代表, 貸家業), 入江孝次郎(⑥補, ⑦政), 梅宮芳太郎(⑦政), 鎌田覚蔵(②立, 共隣(株)社長, 工業用物品販売), 栗田駒吉(⑦立), 杉山利介(①, 神戸瓦斯(株)取締役), 丹波謙造(②改, 湊川改修(株)取締役, 水銀鉱業合資検査役), 直木久兵衛(⑤立), 直木政之介(①改), 中野熊右衛門(⑥⑧政), 西本茂吉(⑤合), 三城弥七(⑦政), 村上閔蔵(⑦政, 自衛(株)取締役, 屎尿汲取販売), 物集伴太郎(⑤立), 山本繁造(①②自) |
| 実 業 家 | 秋山忠直(日本商業銀行取締役), 小野喜六(明治工業(株)社長, 土木建築請負), 小野権四郎(神戸良水(株)取締役, 神戸瓦斯(株)監査役), 川西清兵衛(日本毛織(株)社長), 兼松房次郎(貿易業), 武岡豊太(兵庫共済(株)社長), 松方幸次郎 |
| そ の 他 | 秋山恕卿, 井上勇吉, 鈴木丈之助, 曾根忠兵衛, 丹波良造, 松本堅吾, 百崎俊雄, 森本六兵衛 |

(注) 氏名の後の()内は経歴。市会の①は第1回市会選挙に当選を, また自は自由党, 政は立憲政友会, 改は立憲改進黨, 進は進歩党, 合は合同会, 立は中立派を示す。
その他には不詳も含む。

資料: 『又新』明治43年5月9日ほか

完成し、公民会の解体、つまり政治勢力の再編成期に入ったというのである。

明治四十五年 この選挙では、衆議院総選挙 神戸市は「所謂無競争地」(『又新』明治四十五年五月十六日)と呼ばれた。有力な候補者は、現職の野添宗三(国民党)と、補選で野添に敗れた松方幸次郎しかいなかったからである。野添の選挙は、五月二日の事務所開設、三日から運動開始となった。戦術は、前回同様の演説会方式だったが、開催数ははるかに減少し、投票前日に二カ所で開いただけと思われる。神戸市だけではなく、こ

第五節 神戸の「民本主義」

表 107 第11回総選挙(神戸市)
(定員2)

| 氏名 | 党派 | 得票 |
|--------|-----|-------|
| ◎松方幸次郎 | 無所属 | 3,229 |
| ◎野添 宗三 | 国民党 | 1,725 |
| 長田 忠一 | 無所属 | 50 |

(注) 有権者数 7,316
投票総数 5,088 投票率 69.5
◎印は当選

資料: 『又新』明治45年5月17日

の選挙自体に言論戦が低調だった。「全国を通じて見れば舌戦の稍盛んに行はれ居る地方も間々無きに非ずと雖も惣じて言論の寂漠なること今期総選挙の如きは未だかつて見ざる所なり」(同 明治四十五年五月九日)と評価されている。

ところが、五月九日に理想選挙を標榜する新しい候補者が現れた。長田忠一(秋選)が九日に「突然立候補を声言し」、十二日に最初の政見発表演説会を開いた。その場で長田は「余は今日松方野添両者に比して弱者なるが、今後弱者の味方として社会政策の鼓吹に努め労働党の味方となつて世に立ち奮闘を試みんとするものなり」と演説している。応援に立ったのは、法学博士 璞本朗造と同末広重雄で、末広は長田を「中流以下の国民を代表すべきものとして推薦す」と述べた。二人の法学博士に魅せられたのか、聴衆は「約四百名」だったが、「多くは官吏教員会社員側の者」と思われた(同 明治四十五年五月十三日)。長田派は十四日にも二回演説会を行い、それぞれ一七〇人、四〇〇人の聴衆を集めた。長田忠一は、明治四十四年七月に「市内の口入屋なるものゝ弊害を矯正し、労働者の救護を企て且つ需用者の安全を計る為め」神戸仲介株式会社を設立しようとしたことがあった、労働者保護に関心を持つ人物だった(同 明治四十四年七月二十八日)。長田立候補は、三月段階に「例の長田秋濤君も代議士候補に立つと云ふことだが、僕のは博士二十名の推薦状が資本で運動費は零さとは呑気な男だ」(同 明治四十五年三月十五日)と報じられたが、その後新聞はほとんど無視していた。

表 108 東京・京都・大阪市などの選出議員

| | 政友会 | 中央俱樂部 | 国民党 | 無所属 |
|------|-----|-------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 東京市 | | 松下 軍治 | 高木益太郎・藏原惟 郭・黒須竜太郎・関 直彦・古島一雄 | 鈴木梅四郎・中島行孝・ 星野錫・三輪信次郎・ 稲茂登三郎 |
| 京都市 | | 中安信三郎 | | 浜岡光哲・平井熊三郎 |
| 大阪市 | | 菊池侃二 | 紫安新九郎 | 岩下清周・七里清助・ 三谷軌秀・中橋徳五郎 |
| 名古屋市 | | 石黒 磐 | 安東敏之 | |
| 横浜市 | | 若尾幾造 | 島田三郎 | |
| 神戸市 | | | 野添宗三 | 松方幸次郎 |

資料：『衆議院議員党籍録』

都市の政 神戸市では、公民会が市政改革運動のリーダーシップ
治状況 を取ろうとしたのだが、政友会の挽回策で市政の多数
派は再び変化した。市政の多数派を政友会が握った時点で、松方の
当選は確実となった。この意味は、政友会の都市部の状況を考えれ
ば大きい。

明治四十五年の衆議院総選挙で政友会は再び多数派を握るが、そ
れは地方や郡部での勝利の意味だった。そこには東京・京都・大阪
の三市の定員二〇人のうち国民党が六人、中央俱樂部二人に対して、
「大政党たる政友会は唯僅に一名を勝得たるのみ」（『又新』明治四十
五年五月十八日）という大都市部での惨敗という事実があった。この
数に名古屋市・横浜市・神戸市を加えても、定員二六人のうち政友
会三人、中央俱樂部二人、国民党九人、という政党配置となる（表
108）。無所属は一人おり、その中には次の通常議会である第三〇議
会になると政友会に所属する稲茂登三郎（東海市）・三谷軌秀（大阪市）・
若尾幾造（横浜市）、同じく国民党に属する鈴木梅四郎らのように政
党と結び付きの強い人物もいるが、政党を選ぶという点での都市部
の状況に注目した『神戸又新日報』の社説「市部と総選挙」は、市

部で「政府党の面目に関する所決して少小なりとせず」とし、市部での国民党の善戦の理由を「營業税所得税其他一般租税に対して多年苦戦しつゝある言論上の奮闘」としている。減税問題は、依然として都市部商工業者の関心の中にあり、それを掲げて言論戦で闘う国民党は、その支持基盤を強固にしていたのである。減税問題は国家の財政問題に直結する。そこにこの年秋から展開される増師をめぐる政治課題が見えてくる。

増師問題 陸軍が、明治四十年四月に明治天皇の裁可を受けた「帝国国防方針」「国防ニ要スル兵力量」と政党

などに基づいて、第二次西園寺公望内閣(四十四年八月成立)に、二個師団増設を要求したことから明治末、大正初めの政局は激動の渦の中に入る。西園寺内閣は、日露戦後以来の不況のため「緊縮財政」を方針とし、各省に「行政整理」を求めたが、陸軍は、「行政整理」の整理分を師団増設費にあてるよう要求したため、紛糾が続いた。世論は、「師団増設に就て 到底不可能事」(『時事新報』明治四十五年七月一日)と陸軍の要求を否定した。十一月三十日、閣議が二個師団増設案を否決すると、十二月二日上原勇作陸相は、単独辞任を大正天皇に直接申し出るといふ非常手段をとった。政党や新聞は、一斉に陸軍を非難したが、陸軍は後任の陸相を出さなかつたため、西園寺首相は「師団増設問題ニ関シ陸軍大臣ハ臣並ニ他ノ閣僚ト意見ノ扞格ヲ来タシ」と陸軍の責任を明記した辞表を提出して、総辞職した。

西園寺内閣は立憲政友会を基盤としており、立憲国民党も閥族批判の立場から、陸軍弾劾に熱心で、両党は陸軍・軍閥批判で足並みを揃えた。兵庫県でも、十二月中旬には政友会支部協議会に「東京本部より、竹越与三郎氏外二三氏」を迎え、「時局に関する決議」の準備を始めた(『大朝』大正元年十二月十三日)。十二月十四日に開かれた政友会兵庫県支部協議会は、「代議士県會議員其他数十名出席し」十五日開会予定の總會

を翌年一月に延期し、「一、西園寺内閣の執りたる方針を極力援助し、国利民福の為に非立憲的行動の撲滅を期する事 一、時代の要求に応じ極力憲政の刷新整理を期す」などを決議した(『大朝』大正元年十二月十五日)。十二月国民党兵庫支部総会も、「憲政を擁護し責任内閣の樹立を促進すべきこと」という決議を行った(『又新』大正二年一月十六日)。それを受けて、翌年一月五日国民党の神戸市の「重立ちたる人々」は「憲政擁護問題に対する運動は中央政府の聲に倣ひ政友会又は国民党単独の党名を以てせず有志連合の形式に依り各自参加」と決め、政友会と交渉した。合意した両党は、十四日大黒座で演説会を開くこととした。十四日の兵庫県憲政擁護連合大会は、犬養毅・尾崎行雄の二人も参加したため、定員二五〇〇人に五二〇〇余の民衆が詰め掛け、「一、閥族の専横今や其極に達し憲政の前途危機に瀕せんとす、吾人同志者は奮つて憲政擁護の責任を尽し以て其有終の美を濟さんことを期す」と決議した(同 大正二年一月十五日)。

大正二年に入ると各地で憲政擁護をうたう集会が開かれるようになっていた。大阪では二月一日政友会・国民党の大阪支部と無所属議員、新聞社の主催で憲政擁護大会が開かれ、「聴衆は午前十時頃より続々会場(中之島公会堂跡空地)に詰め掛け正午前には殆ど万余の多数に上り午後一時には遂に立錐の余地なきに至」った(同 大正二年二月二日)。座長・司会・弁士などを務めたのは、渡辺菊之助・石黒行平・菊池侃二・香川季三郎・紫安新九郎・石黒涵一郎・日野国明・関直彦・浜田国松・佐々木安五郎・高橋秀臣・鶴原定吉・松田正久らで、神戸市選出代議士の野添宗三も「病中の事」にもかかわらず演説に加わった。政友会領袖の松田と、国民党領袖の関が出席したことで意気は大いに上がり、「政友国民二党の結婚」とまで歓迎される。この大会は、大阪市で開かれたが、全国的意味をもっており、野添の出席もそのゆえだった。野添は「兵庫国民党

の態度は巍然として動かす可らざるもの有り」と保証したが、実際には兵庫県でも脱党騒動は広がっていた。

国民党の

難航した元老会議の後、大正元年十二月十七日桂太郎内大臣に組閣命令が出、二十一日第三次

分裂

桂内閣が成立した。二十四日に召集された第三〇通常議会は、この藩閥内閣に、閥族打破と憲

政擁護を掲げる護憲派が直接衝突する場となった。大正二年一月二十日、桂首相は新党結成を呼びかけ、翌二十一日十五日間の停会を命じた。新党結成は、国民党の分裂を狙ったもので、大石正己・箕浦勝人・武富時敏・島田三郎・河野広中のいわゆる改革派五領袖が直ちに連袂脱党してこれに応じた。政友会でも、早川鉄治の除名など動揺を見せたが、打撃の大きかったのは国民党である。議会開会の際、九一人いた国民党代議士は、続々と脱党し、二月初めには「国民党過半脱党」（同 大正二年二月五日）して、残りは四五人となった。一月二十六日所屬代議士が七六名の時点で、国民党兵庫大会が開かれ、野添宗三の「現状を維持すべく申合せ」を可決したが、新聞は「曖昧なる現状維持」「鵠的の決議」と評し、桂新党への雪崩込みを警戒していた（同 大正二年一月二十七日）。

神戸立憲青

二個師団増設問題から国民党分裂へと揺れる政局の中で、高田安吉・高津英馬・鈴木助次郎

年会の結成

が、神戸立憲青年会設立を計画した。三人の呼びかけで準備が進められ、大正二年一月末に

は二月二日発会式と発表された（『又新』大正二年一月三十一日）。発会式の冒頭に採択された「宣言書」は、憲政を「憲法の大精神たる多衆政治」ととらえ、「彼れ閥族と之れに迎合阿附せんとする徒党の剿滅を期せん」と述べた。日曜日の朝九時からの開会にもかかわらず、会場の相生座には約一〇〇〇人が集まり、「宣言書」「決議」を採択した後、高橋秀臣・菊池侃二（大阪選出代議士）・浮川弥太郎（憲政擁護青年団特派員）・野

添宗三(神戸市選出代議士)・佐々木安五郎(前代議士、兵庫県会議員)・田中弘之らを弁士とする演説会が開かれた。「決議」の第四項に「一、県市政の發達刷新を期す」と掲げているから、この青年会は護憲運動以降も県政・市政改革運動に登場するだろう。

わざわざ「青年」を掲げた憲政擁護運動は、東京市に始まり、神戸市など、各地に広がっていった。大阪でも国民党を中心に「大阪立憲青年党を組織し東京の青年党と相呼応して憲政擁護閥族打破の運動を開始せんとて中井隼太・本崎愛吉氏等七日夜日本ホテルに於て先づ青年俱樂部創立に関する諸般の打合せをなし、十一日正午より土佐堀青年会館に於て発会式を兼ねて憲法発布記念式を挙行、演説会を開くに決せり」(『万朝報』大正二年二月九日)と大阪立憲青年俱樂部が結成される。神戸市の集会の直後の二日には、姫路市で播磨民報社(国民党系)主催の閥族打破憲政擁護演説会(「詰掛けし者数百名」)が開かれ、姫路立憲青年会が結成宣言を行った。こうした動きは、「大正維新」が叫ばれることと関係があり、「維新」に呼応する行動的な「青年」を打ち出す政治行動だったと考えられる。

兵庫県選出

国民党の分裂は、兵庫県には一大打撃で、当初「郡部国民党の全滅」(『又新』大正二年二月六日)

議員の動向

と言われた。「兵庫県選出代議士は独り野添代議士を除くの外肥塚代議士以下八名相奪ひて

四日午後脱党し」たので「神戸市を除くの外郡部全体及び姫路市は是にて国民党議員の隻影を認めず事実にて全滅したるものなり」(同)といわれるまでになった。実際には、肥塚竜・小寺謙吉・横田孝史・齋藤隆夫・大森与三次・柴崎鹿之助の六人と前代議士鹿島秀磨が脱党したので、野添宗三のほか平野亀之助・伊藤英一が「依然残塁を固守し初志の貫徹に力む」と伝えられた(同 大正二年二月八日)。しかし前記の人物が

脱党したことにより、ここに立憲改進黨―進歩党―憲政本党―立憲国民党の系譜が、兵庫県の「支柱」であった伝統は断絶することになった。そうであればこそ、「軟化代議士擯斥 本県郡部国民党代議士の軟化したるに對し、憤慨する者少なからず、殊に当市在住の小寺謙吉氏の如きは、從來最も硬派を以て任じ居るだけ一層一般の不評判を買ひ、夜中氏の邸内に瓦礫を投ずる者さへあり」(『万朝報』大正二年二月七日)の報道のように、脱党派代議士に対する風当たりは強まっていった。

このように立憲国民党から桂新党に走ったのは、兵庫県で六人いたが、神戸市に住んでいたのは山本通五丁目の小寺謙吉と葺合熊内橋西詰の横田孝史の二人である。神戸立憲青年党は在京の二人に對し、「三宮着ノ時ハ身首処ヲ異ニスルカラ此覚悟デ帰京セヨ」と電報を打った(『又新』大正二年二月六日)。野添宗三が八日朝帰郷すると、三宮駅に「五百余名」が出迎え、そのまま「教旆の旗を先頭に」「徒歩で下山手六丁目」の野添邸まで行進して行つた。その夜神戸立憲青年会は、「入場者無慮二千余名」の演説会を開き、野添や高津英馬・野村寿之助ら青年会幹事のほか、大阪毎日や大阪朝日、大阪新報などのジャーナリストが次々と演説して、さながら「過日大黒座に於ける演説会に次ぐの盛況を呈した」(同 大正二年二月九日)。大黒座の演説会とは、政友会・国民党主催で一月十四日に開かれた第一回「憲政擁護演説会」のことである。一月には二つの政党が主催したが、二月には代議士集団ではない立憲青年会が主催するように変化したのは、桂新党が登場して二つの政党から誰が抜けるかが焦点になっている段階では、憲政擁護運動の担い手が民衆にまで広がらざるを得なくなったことを示している。

東京の暴動

桂太郎は、難局を切り抜けるために、二回の議会停会と新党結成策を講じたが成功せず、ついに停会明けの二月十日内閣総辞職を決意した。しかし、その日一時半頃から集まり始め、瀧遂に勃発して一部は都新聞社に、他の一部は国民新聞社に押しかけて、「瓦礫を投げ果ては火を放ち」「帝都大混乱」となった。やまと・報知・読売・二六新報などの新聞社も襲われ、一三の警察署と三八の交番の破壊、四八の交番の焼打ちという大暴動となった。午後七時に、第一師団の約一個大隊、近衛師団の歩兵部隊が出動を命じられ、午後八時半には警視總監が警官に抜刀を命じるという状況になり、十一日午前二時頃まで暴動は続いた。東京の暴動の情報は、『神戸又新日報』二月十一日に「帝都大混乱」と題する一頁記事で報じられるなど神戸にも直ちに入っている。

小寺・横田

邸襲撃事件

前述した大阪立憲青年倶楽部発会式は、桂辭任が伝えられた十一日だったため、初めから任を論じて、「不信任案の提出に対し傍語を奏請するが如きは是れ憲法政治にあらずして全く袞龍の袖に隠るゝ陰險政治なり」と「痛罵」した時、臨監の警察署長が演説中止を命じた。日野がかまわず演説を続け、署長が再度中止を叫んだので、聴衆は「『中止とは何事だ』と俄然満場総立ちとな」ったが、そのまま外に出て中之島公園に向かった(『大朝』大正二年二月十二日)。この集団が、翌日午前一時半頃まで大阪市内で暴動化する核であり、新聞社や国民党を脱党した武内作平・七里清介郎を襲い、警官隊の抜剣や憲兵隊の出動まで余儀なくさせた。大阪立憲青年倶楽部発会式が警官の圧迫を受けて「大紛擾裡に散会」した様子は、『神

戸又新日報』二月十二日の紙面に、その後の暴動の様子も、「大阪の騒擾余燼」と題して十三日の紙面に掲載された。

十二日夜一〇時半頃、湊川新開地錦座前四つ辻に「年頃三十七八、筒袖綿入を着、足駄を穿ける職人体の男」が「東西二都の焼打騒ぎ、閩族の横暴より官憲の非立憲的態度を痛罵する」「数十分間の大道演説」を行い、最後に「小寺邸に突撃せよ」と叱呼したため「数千の群衆は俄かに色めき立ち『賛成!』『遣つ付けろ』と異口同音に囃し立て」たという。この男は、再度相生座前の街路で演説し、群衆を煽ったため交番に連行された。職業は「新開地某料亭の板場」と推定された(『又新』大正二年二月十三日)。十二日の段階で小寺邸襲撃は神戸の民衆の声となって現れていた。

(騒擾第一日) 二月十三日夜、湊川新開地に集まった数千の民衆は「誰れも主唱せしともなく」「小寺、横田の邸を打壊せ」と叫んで、生田町一丁目にあった横田の屋敷と、山本通五丁目の小寺邸を襲った。数百が向かった横田邸では、「瓦礫を投じて表の硝子戸を悉く粉碎し、表門を倒し」て引き上げたが、小寺邸には「其数幾千なるを知らず」と言われるほど多数の民衆が押しかけ、「変節漢、閩族の犬」と叫び、西門・正門を破壊し、乱入しようとした(『万朝報』大正二年二月十四日)。午前二時前後には、「身動きのならざる迄同邸を取り巻き一万を数ふるに至れり」。山本通五丁目の鹿島秀磨邸にも民衆は向かい、「格子戸を破壊し瓦礫を投じ」た。その他、報知新聞支局や都新聞支局も桂系の新聞ということで破壊された。この夜は「一隊の指揮官然と構へし自称元郵船撫丸一等運転士栗本伊太郎」や「元某署某刑事等」三八人が拘引された。県警察部は「殆んど全市無警察の状態を現出した」と総括した(『又新』大正二年二月十六日)。



写真 27 小寺邸に押しかけた群衆（『神戸又新日報』
大正 2 年 2 月 15 日）

入しようとした。警官隊に蹴散らされた民衆は、北長狭通七丁目の交番を襲い、元町七丁目の立番所を破壊し、電車に投石して、熊内線を運転中止に追い込んだ（同 大正二年二月十五日）。この頃、神戸憲兵屯所が姫路の第一〇師団長に出兵を要請したので、九時二分姫路発で第三九連隊の先遣隊八〇余人（二個小隊）、同四五分以後統部隊二二〇人が派遣された。軍隊は県庁や小寺邸警備に当たった。服部知事は、この騒動の時上京中で、帰県したのは十九日の夜だった。

（騒擾第二日） 十四日は朝から「今夜こそ一層猛烈の襲撃あり、焼打ちを演ぜらるべし」との噂が広がった。県警察部は、市内の全署、御影町・西宮町・明石町・加古川町・姫路市の各署、水上署、巡査教習所からも応援を求め、一〇〇〇余人の警備部隊を作った。午後七時頃新開地に集まった一五〇〇人ばかりは、「誰言ふとなく『遣れ〜』『予定の行動を取れ』と口々に叫び立て」湊川神社に向かって練り出し、小寺邸に殺到した。同じ頃、新開地に二〇〇〇余人の民衆が「何時の間にもやら集ひ来」と、「洋装に中折帽を冠りし三十三四の色黒く筋骨逞しき壮漢」が、「自分はニツケル商会に働いてある岩田丑之助」と名乗って演説し、民衆を小寺邸へ先導して行った。これらの民衆に、初めから周辺にいた民衆を合わせ二万人が、小寺邸の板塀を打ち壊し、邸内に乱

第二日の暴徒のうち小寺邸を襲ったグループは、十五日午前二時頃に解散したが、前日拘束され「教習所内に於ける嫌疑者の虐待を聞き伝へ官憲の暴戻を鳴らす者、実に我神戸市開闢以来と称すべき業々しき出兵と反感を抱きし者」らが、横田孝史邸を襲って、瓦礫を投じ、五つの派出所に投石し、電鉄の電柱を引き倒した。別の一隊一五〇〇人は、派出所や立番所を襲い、新開地に戻って「十五日夜も集まれよ」と叫んで午前三時頃解散した。

この夜の小寺邸襲撃の民衆に対して、たちまち「二百余人の拘引」が行われた。県警察部の松崎高等課長は、「彼等群衆の種類を見るに殆ど全部職工、学生の輩にして素より政治上の思想を懐けるものに非ず」（同大正二年二月十五日）と、「鳥合の群衆」イメージを語っているが、騒動第一日に新開地から民衆が移動を始める前に、「制帽を冠りし学生風二十才前後の一青年」が「我神戸市民も睡つて居る場合ではない。遣るべし」。官僚の走狗変節代議士を膺懲すべし」と演説し、神戸又新日報社前で民衆が「凱歌を揚げ万歳を叫んで」いる時に、「御用紙都新聞を叩き壊せ」と号令したのは「巨魁と覚しき年令三十六七、美髯を蓄へたる紳士風の男」だった（同 大正二年二月十四日）。大多数は「十七八才より三〇才前後の者」だったが、「中には風貌卑しからざる紳士風の男もあり、初老に余れる世帯盛りの者もあり」、第一日に逮捕された栗本伊太郎は「昨年春横浜、神戸の海員が同盟罷業を為し大紛擾を醸したる際、是が煽動者として其筋に検査されたる者」と発表された（同 大正二年二月十六日）。十六日午前二時に放免された十六、七歳の少年は、検束された中に「ハイカラな商会員三人」や「水兵」がいたと証言している。

（騒擾第三日）

第二日における「業々しき軍隊の出動、小寺邸前に手酷き警官の騒擾嫌疑者引致振を見聞

せし民衆は太く激昂し」第三日の十五日も「飽く迄も焼打ちを執行し呉れん」「警察署裁判所を襲ふべし」などの流言が流れ、この日も一〇〇〇〇人の警官隊と、残留した一個小隊の兵士が「銃剣を閃めかして市中を巡視した」。午後七時前後には二〇〇〇〇人が新聞地に集まり、途中で警官と衝突しつつ、小寺邸に三度押し寄せ、正門を突破しようとして押し返された。「当夜は全く尻すぼみに終」ったのである(同 大正二年二月十六日)。

しかし、十七日は京都で暴動化し、十日に東京で起きた暴動は大阪・神戸・京都・高知・高松・広島に波及した。京都でも三日間暴動が続き、多くの証拠品が押収されたが、その中に「政党憲法民軍」と赤インキで書かれた旗一旒があった。暴動の中で、民衆が期待したのはやはり護憲運動であった。

軍隊出動

軍隊の出動は、地方官である県知事からの要請で行われる規定だったが、今回の神戸市の場合問題 「今次の出兵は此規定に依りたるには非ず」「陸軍は其独立の権能によりて出兵したるもの

と、赤池警務長は説明した(『又新』大正二年二月十五日)。神戸弁護士会は、十五日夜例会を開き、草鹿甲子太郎の発案で「一、出兵は果して当を得たるか、二、其筋に於ける騷擾嫌疑者検挙法及び検挙後に於ける処置如何」を調査することを決議し、調査委員に西山弘栄・大野清茂・野田文一郎・鈴木丈之助・田井与之助を選んだ。十九日に帰県した服部知事は、師団の出兵は知事の要請ではないと言明しつつ、「軍隊の行動に何等不都合もなく寧ろ公安を維持するに於て利益あり」と弁明した。二十日調査委員は赤池警務長から「当日の事実を聴取り」、二十二日在神新聞記者有志との協議の上「該問題を第三十議会に提出することに決した」(『大毎』大正二年二月二十三日)。神戸立憲青年会も、二十四日の幹事会で高津英馬、白石米太郎、鈴木助

次郎、高田安吉、法橋信次、中亥歳男、上山林吉、中村輪太里、野村寿之介の九名の委員で調査することになった。二十四日には第一〇師団からも事情聴取を行う予定だったが、松川師団長不在と聞き延期された。弁護士会の疑義は、出兵の根拠であり、地方官官制第九条（知事の請求）か師団司令部条例第四条第二項または第三項によって出兵したのかを確認しようとしていた。いづれにしろ民間人鎮圧のための出動は問題があり、師団側でも出兵ではなく「行軍の形式に依り」て実行したと弁明している。知事も「行軍の形式」ということで新聞記者の調査団を突っぱねた。知事と師団の事を曖昧にしていく態度に対して、憲政擁護派は強く究明を求めていく。神戸立憲青年会は、二十四日尾崎行雄、犬養毅の激励と、三月早々第三回憲政擁護大会を開くことを決議したが、それは「憲政擁護、閥族打破に兼ね県下当面の問題たる出兵問題を提唱して市民を興奮せしめん為め」であった（『又新』大正二年二月一日）。

山本内閣成立

と神戸政界

桂総辞職の後、二月十二日の元老会議において、西園寺公望が自分の後継内閣引き受けを固辞し、山本権兵衛を推薦したため、同日夕大命は山本に降りた。当初マスコミも山本が政友会に入り、西園寺の後継総裁となって、政党内閣を組織するだろうとの観測から、好意的に報道していた。『神戸又新日報』（大正二年二月十三日）などは山本首相に、原敬内相、松田正久蔵相、尾崎行雄文相、犬養毅通相など政友会中心の内閣予想を大活字で掲載していた。二十日山本は結局政友会に入らないまま、松田法相・原内相・元田通相など政友会の有力メンバーを閣僚に取り込んで政治的基盤を強化し、「実質に於て薩閥内閣」を組織した。同日国民党常議員会は、「一、山本内閣の組織は政党内閣の本義に反するものと認む、一、吾党は政友会との提携を断絶す」と決議し（『又新』大正二年二月二十一日）、憲政擁護運動の再開を

目指した。

山本内閣の成立で、政友会の地方組織は動搖を始めた。兵庫県支部では、支部長草鹿甲子太郎が硬派の代表で、「山本内閣は予等の呼号せし政党内閣に非ざることとは断言するに憚らず」と高言し、軟派代表の坪田十郎は「政党内閣に酷似せる山本内閣を迎へたるは憲政の一進歩として歓迎すべきに非ずや」と「軟論を吐いた(同)」。硬派の草鹿が、二十三日山本繁造、木下甚三郎、千葉宮次郎、北田新造、宮崎新藏ら二〇余人を集め協議したところ、「大多数は脱党の決意を為せし」結果となった。坪田ら軟派はこの集會に参加せず、同じ頃坪田の家に井上善吉、梅宮芳太郎、天島順助が集まり、「市會議員選挙を控えたる今日硬論を主張せざれば頗る不利益」だが「脱党するにも忍ばず」と「苦境に陥」った。ここに政友会の市部と郡部は分裂することになった。

神戸立憲青年會が主催した第三回憲政擁護大会には、五〇〇〇余人の會衆と、大阪の日野国明や東京の伊藤仁太郎(痴遊)らも迎えて、二個師団増設の無謀、山本内閣協力派は一切の公職に選挙しない非選同盟の呼びかけ等を行った。

三月十六日には大阪で「関西民黨大会」が開かれ、兵庫県など二府十二県の有志五万人が集まり、「民軍の意気天を衝く真に空前の大盛會」となった(『大毎』大正二年三月十七日)。

4 大正二年の市会総選挙

単記投票・総
改選の結果

明治四十五年の市会結成で、松方幸次郎の衆議院議員当選を確実にした政友会は、市会でも中立派の殆どを吸収して多数派を握った。第一次護憲運動から山本内閣成立の嵐の中間で行われるもので、単記投票と総改選（定員各級一六人、合計四八人）の点で新しい形となった。一級と二級を主力にした市会会の攻勢に対して、公民会は三級と二級に「全力を注ぎ言論の力、与論の力を以て之に對抗する」計画だった（『又新』大正二年三月十五日）。

湊東区一級では、当初有権者三人（三菱、川崎造船所、直木政之介）のうち、川崎造船所と直木（国民党系）の計らいで、丹波助次郎（協和会⇨政友会系）・村上関蔵（市会会）に丹波良蔵（明治四十年選挙で神戸部二級で当選、進歩党系）を加えることを合意していた。そこに「兵庫部の某」が異議を唱え、三菱から神田兵右衛門（市会会）を推薦するよう求めたため、輸入候補の丹波良造は引きずり降ろされた。

国民党は分裂したが、公民会は存続したので、小寺謙吉や佐野春五も候補者選定作業に加わっており、公民会が支持を失う可能性もあった。立憲青年会は、「両派より名乗り出づる候補の顔触れを見るに随分如何はしきものある」と警告し、反対の演説会も行っている（同 大正二年四月八日、九日）。葺合区の高田安吉は立憲青年会の候補である。十日頃から海員協会の斎藤千次郎が、神戸区三級に打って出た。ここに突然現れ

たのが、理想団である。十一日、もと政友会支部長の草鹿甲子太郎を団長に「市民に覚醒を求め理想的に選挙を行はんとするものにて勝敗は眼中に置か」ずと宣言した(同 大正二年四月十二日)。十二日に発表された候補は、葺合区三級山本治郎平(医師)、神戸区三級森本茂(大阪朝日記者)、湊東区三級山根文雄(弁護士、湊西区二級野添宗三・三級田井与之助である。十五日に湊東区二級に加藤良を追加した。十四日には、尾崎行雄や竹越与三郎も参加する演説会を行ったが、参加者は「一般に対する通知の不行届きなりし為め来会者五百余名」だった(同 大正二年四月十五日)。理想団の出馬で打撃を受けたのは公民会系で、いくつかの区では候補辞退者も現れた。感情対立と当選の可能性などを調整した結果、理想団の森本・山根・山本は立候補を取りやめた。山本の辞退により、理想団は斎藤を推薦した。湊西区では公民会・理想団合同の演説会も行われた。

四月十九・二十日に行われた投票の結果、当選者は、市民会二〇人、公民会一九人、中立二人(望月榮作、田井与之助)、態度不明七人とされたが、『神戸又新日報』の観察では、市民会に準市民会派を加え二五人、公民会に準公民会派を加え二一人となり「到底市民会の天下たるを免れざるべし」とされた(同 大正二年四月二十一日)。得票は、市民会一八七六に対し、公民会二六七〇だった。当選者を見ると(表10)、三級選挙ではどちらも七人だが、二級選挙で市民会七人、公民会八人に対し、一級では市民会八人、公民会六人となっていることがこの得票差となった。三菱や川崎、鐘紡など大資本家の合意を得やすい一級では、政権与党である政友会が主力となる市民会が優勢だが、それ以外ではまだ市民会は弱体だった。市民会の戦術は、相変わらず中立派工作による多数派形成でしかなかった。市民・公民両派は二十四日と二十五日にそれぞれ中立

第五節 神戸の「民本主義」

表 109 第 9 回市会総選挙(大正 2 年) (定員48名)

| 等級 | 1 級 | | | 2 級 | | | 3 級 | | |
|--------|---------|----|---------------|-----------------------------------|----------------------|---------------------------|------------------------------------|----------------------|--------------------------|
| 区 | 氏 名 | 党派 | 得票 | 氏 名 | 党派 | 得票 | 氏 名 | 党派 | 得票 |
| 葺合 | ◎長浜 礼蔵 | 中立 | 8 | ◎井上 善吉 | 市民 | 48 | ◎石塚 利平 | 公民 | 379 |
| | ◎山本 繁造 | 市民 | 4 | ◎山本 将雄 林 仲蔵 | 公民 市民 | 46 40 | ◎三宅 藤市 高田 安吉 | 市民 中立 | 318 234 |
| 神戸 | ◎坪田 十郎 | 市民 | 6 | ◎末永 清 | 市民 | 31 | ◎丹羽豊之助 | 公民 | 610 |
| | ◎三城 弥七 | 市民 | 6 | ◎西本 茂吉 | 市民 | 30 | ◎西田富三郎 | 公民 | 488 |
| | ◎太田保太郎 | 公民 | 6 | ◎今井 市蔵 | 市民 | 22 | ◎山崎 次男 | 市民 | 401 |
| | ◎日山彦十郎 | 公民 | 6 | ◎高羽 然介 | 公民 | 18 | ◎大崎徳之介 | 市民 | 394 |
| | ◎森本六兵衛 | 市民 | 5 | ◎丹下良太郎 植田 徳松 角藤 鉄吉 中村平三郎 | 公民 公民 中立 中立 | 17 6 5 2 | 斎藤千次郎 | 理想 | 297 |
| | ◎神田兵右衛門 | 市民 | 3 | ◎藤井 末吉 | 公民 | 43 | ◎小野 喜六 | 中立 | 634 |
| ◎村上 閔蔵 | 市民 | 3 | ◎尾水庄次郎 | 公民 | 41 | ◎白崎 潤蔵 | 公民 | 633 | |
| ◎丹波助次郎 | 市民 | 3 | ◎高浜 治 加藤 良 | 市民 理想 | 36 19 | ◎湊川 秀平 ◎木村 昌治 森川 宗秋 | 公民 市民 中立 | 488 375 43 | |
| 湊西 | ◎魚澄惣一郎 | 市民 | 6 | ◎入江孝次郎 | 市民 | 44 | ◎土井 家 | 公民 | 482 |
| | ◎中村 謙蔵 | 公民 | 5 | ◎山西弥三兵衛 | 公民 | 44 | ◎下村才次郎 | 市民 | 425 |
| | ◎斎藤 正之 | 公民 | 4 | ◎柏谷 寅吉 | 公民 | 40 | ◎田井与之助 | 理想 | 388 |
| | ◎人見米次郎 | 公民 | 3 | ◎野添 宗三 | 公民 | 36 | ◎柴田 友蔵 | 公民 | 333 |
| | ◎松井 仁介 | 公民 | 3 | ◎栗田 駒吉 | 市民 | 34 | 藤井兼治郎 | 公民 | 307 |
| | 滝川 儀作 | 市民 | 1 | 田中利三郎 | 市民 | 34 | 白井雪次郎 森川 宗秋 | 市民 中立 | 176 55 |
| 林田 | ◎望月 栄作 | 中立 | 1 | ◎宗国 金平 中野熊右衛門 | 中立 市民 | 52 22 | ◎西本作次郎 ◎松井 和吉 西見 芳宏 京橋 繁蔵 | 市民 市民 公民 市民 | 301 268 191 166 |

(注) 推薦、運動展開などが明確な候補者に限り、敬票は記載しなかった。◎印は当選。
党派名の略称は、公民=公民会、市民=市民会、理想=理想団。

資料:『又新』大正 2 年 3~4 月

派との連合懇親会を計画したが、中立派も独自の会合を開き、両派の会合に出席しない申し合わせをしたため、市会開会直前の工作は不発に終わった。

四月二十八日新市会が開かれ、議長に坪田十郎（政友会）、議長代理者に齋藤正之（公民会）を選んだ。議長選挙では、政友会派の優位が示されたのだが、議長代理者では公民会からということでも中立派も合意したため齋藤に票が集中した。同時に行われた参事会員選挙では、中立派二人、市民会二人、公民会二人と分けあった。市民会は三人取る方針を決めていたから、この結果は市民会主導の市会運営に変化の兆を表すものであった。（この節では『神戸又新日報』、『大阪朝日新聞』神戸付録、『大阪毎日新聞』によるところが多い。）

5 スラム問題

スラムの 慶応三年（一八六七）の開港を契機に、神戸への人口流入は飛躍的に増えた。北野村・花熊村・形成 宇治野村の明治四年の戸籍を見ると、既に従来 of 村民の二〜三倍の来住人・借家人が見られる。

こうした流入者の多くは「日稼人足」であった。外国貿易が発展するにつれて、様々な荷役作業の労働需要が増え、居留地の建設や周辺市街地・道路の整備に伴う土木作業の労働需要も増えた。そうした補助的・力役的な労働に携わる人々が「日稼人足」であった。彼らはまた、力仕事の傍ら行商に出て生計を維持していた。

「日稼人足」は比較的容易に仕事を得られるという理由で、港の荷役作業場周辺に居住した。親方の支配

する「労働部屋」に「部屋人足」として生活する場合もあれば、木賃宿や棟割長屋に家族と生活する場合もあった。そして、明治三〇年代初頭までの間に、神戸港周辺にこうした「日稼人足」が数多く居住するようになったのである。例えば、古湊通には数多くの木賃宿が営業し、沖仲仕人足の供給源となっていた。また、上桶通などの長屋には、夫が仲仕仕事に出て妻がマッチの箱貼りの内職をする世帯が多く見られた。

こうした木賃宿や長屋は、コレラなどの伝染病を蔓延させる場所と見られ、衛生問題の観点から対策を講ずる必要性が各方面から叫ばれるようになった。また、地域経済の発展に伴って、市の中心部を商業地域として整備すべきであるという意見が高まり、木賃宿や長屋は体裁上商業地域にふさわしくないという声も聞かれるようになった。

明治三十二年七月、改正条約の施行に伴い治外法権が撤廃され、居留地制度も廃止されることになった。市の有力者たちの中には、その機会に市区改正を推進し、土木・衛生・教育・勸業政策全般の刷新を図ろうとする気運が盛り上がった。そして、その一環として木賃宿の移転を望む声が出始めたのである。兵庫県は同年同月宿屋営業取締規則を改正し、翌月には木賃宿営業区域を葺合村と長田村の一部に限定したうえで、市内木賃宿の移転を命じた。そして、翌年には「不良長屋」の移転も計画された。この木賃宿・長屋の移転先として指定された葺合村周辺地域がいわゆる「新川」地域である。木賃宿・長屋の移転はそれほどスムーズには運ばなかったらしいが、「新川」地域には長屋裏屋建築規則が適用されず安価な長屋が建てやすかったこともあって、明治三十年代に爆発的に人口が増える。この時期に「新川」スラムが形成されるのである。明治三十四年から明治三十九年の間に、葺合区の人口増加率は一・四二倍であったが、「新川」地域は約五

倍である。

「下層社会」 スラムに居住する人々によって代表される都市「下層」民衆は、女房・子供を亭主が養うこの生活 との出来る世帯の創出を理想としていた。しかし、雇用の安定しない「日銭稼ぎ」では、女

房は言うに及ばず、子供も働かないと家計が維持できなかった。地域の中には、行商人が開く仮設の市場や一膳飯屋があり、そこで売れ残りの安い魚・野菜や惣菜を手に入れて食料とした。「日銭稼ぎ」という不安定な生活を支えるのに都合のよい仕組みが独自に作られていたのである。だが、仕事にありつけない場合は、その日食べる米に困るといふ状態であった。スラムの中では、五軒とか十軒単位で長屋のまとまりが作られており、互いに米の貸し借りが行われて生活が営まれていた。また、家主や地主であった地域の顔役に援助を頼むこともあった。こうした助け合いは当時「共同主義」と呼ばれ、地域の強固な絆となっていた。

こうした「下層社会」に生活する人々は日露戦後の都市民衆騒擾の主人公であった。明治三十八年九月、日露講和条約に賠償がないことに不満を抱いた民衆は、東京を初めとする大都市で騒擾を起こした。神戸でも、民衆が湊川神社にあった伊藤博文の銅像を倒して引き回すといった激しい騒擾が展開した。その騒擾の先頭に立ったのは、行商人や「日稼人足」であった。そして、大正二年二月の第一次護憲運動の渦中、立憲国民党から立憲同志会に鞍替えした代議士小寺謙吉の邸宅が、多数の民衆に襲撃される事件が発生する。この時の騒擾には、職工・学生、及び行商人と「日稼人足」等が参加した。

こうした騒擾の背景には、都市「下層社会」の生活難があった。日露戦後は深刻な不況が続ぎ、明治四十四年にはそれに米価騰貴が重なって、「下層」民衆の生活は危機的な状態にさらされた。同年の八月には、

「紙屑長屋」や「蜂の巣」などと呼ばれた棟割長屋に住む人々の中に絶食者が出始め、一日一食の粥で我慢しなければならぬほどになった。さすがに事態がここまで深刻になると、地域の共同主義も破綻せざるを得ず、家主・地主の援助も滞りがちとなる。世帯の確立を目指し、日々懸命に生活している民衆は、勤勉や節約に励むだけではどうしようもない社会のあり方の問題を、漠然と自覚しつつあったのである。そして、その時の政治情勢に左右されながらも、騒擾という形で鬱積した不満を表に出しはじめたのである。

改善運動

の開始

明治末期に都市「下層社会」の様々な問題は政治問題になった。内務省はこうした事態を重視し、全国の警察を動かし「細民部落改善事業」を開始した。その事業のねらいは、「下層」民衆の就学率の向上などをはかりながら、民衆が自力で生活改善し得るような精神の確立を目指すものであった。そして、ひいては民衆騒擾を鎮静化させ、治安の維持を図ろうとしたのである。この事業を進めるため、神戸では警察が主導して、矯修会・清風会・長田村一部協議会などの地域改善団体が組織された。精神的な面を重視したといっても、就学率を向上させるためには民衆の生計の基礎を確立しなければならぬ。そこで、こうした改善団体は盛んに授産事業を展開するなどして、地域住民の生計を助けようとした。「新川」地域の矯修会では屑物回収事業が取り組まれ、その収入による「自力更生」が叫ばれた。清風会は神戸籠製造事業に取り組み、一部協議会は様々な職業団体を組織して営業改善に努力した。

また、民衆の生活難の一つの原因が、米価騰貴に典型的にあらわれたような、食料品など生活必需品の価格が高いことにあった。神戸市はその点を重視し、明治三十九年に公設卸売市場の設置案を市会に提出した。このねらいは価格の統一にあった。他の都市でもこうした計画が見られ、流通経路を合理化して食料品価格

を下げるべきだという主張が強くなりつつあった。神戸市の提案は市会で否決されたが、後の社会政策の先駆をなすものであった。

当時神戸神学校の学生であった賀川豊彦は、結核で死の淵にたたされながら生還できたことを「神の恩寵」と感じ、生命から疎外された「貧民」に自らの命を捧げることによって「神の恩寵」に応えようとした。賀川は明治四十二年九月から「新川」で路傍伝道を始め、同年のクリスマス・イブに「新川」に居住しはじめた。彼の「救済」対象は捨て子、病気の老婆、ならずものなど、労働能力・意欲のない人々にもむけられ、改善団体が見向きもなかった人々を対象とした点に大きな特徴がある。彼が「新川」に生活した頃の日記には、様々な苦悩とそれを克服して「救済」事業に邁進しようとする熱意が滲み出ている。彼の事業は、全ての人々には生存の権利があるという主張を、自らの実践によって表そうとするものであった。また、彼は近代的な家族生活を理想として、「新川」の民衆にもそれを理想とするよう働きかけた。例えば、「中流階級」である船長の一家に「新川」の児童を預け、一緒に生活するなかで生活スタイルを覚え込ませようとしていたりしている。また、児童の親の生計を助けるため、安い一膳飯屋を営業したり、金品を援助したりなど、試行錯誤を繰り返しながら徐々に「新川」に定着していった。